

令和2年度 第1回小平市特別支援教育専門家委員会 会議要録

1 日時

令和2年10月27日（火曜）午後2時から午後4時まで

2 開催場所

福社会館4階 小ホール

3 出席委員

7名

4 傍聴者

0名

5 配付資料

（資料1）令和元年度小平市特別支援教育専門家委員会委員名簿

（資料2）小平市特別支援教育専門家委員会設置要綱

（資料3）令和元年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について

（資料4）令和2年度小平市教育委員会特別支援教育の取組について

（資料5）令和2年度小平市教育委員会特別支援教育取組状況に係る調査票（案）

（資料6-1）令和元年度 特別支援教育取組状況に係る調査結果【参考資料】

（資料6-2）令和元年度 特別支援教育取組状況に係る調査結果（別紙1～4）【参考資料】

（資料7）特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の推進体制について

6 次第

1 教育委員会あいさつ

2 委員あいさつ

3 委員長、副委員長の選出

4 報告事項

（1）令和元年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について

（2）令和2年度小平市教育委員会特別支援教育の取組について

5 協議事項

（1）令和2年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況調査について

6 その他

（1）事務局から（特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の推進体制について）

（2）各委員から（特別支援教育に関わる情報交換）

【会議の概要】

1 教育委員会あいさつ

2 委員あいさつ

3 委員長、副委員長の選出

委員の互選により、委員長に阿部委員を、副委員長に半澤委員を選出。

4 報告事項

(1) 令和元年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について

(2) 令和2年度小平市教育委員会特別支援教育の取組について

<事務局より説明> (資料3、資料4)

<質疑応答・意見交換>

委員：資料4の1(4)適切な就学及び就学相談について説明がなかったため、説明をお願いしたい。

事務局：令和2年度における新規の取組がなかったため、継続と示させていただいた。

委員長：資料4の1(6)巡回相談員の派遣についてだが、具体的に各学校で何回程度の実施になるのか伺いたい。

事務局：巡回相談については、心理士、作業療法士、言語聴覚士の職種の相談員を派遣している。特別支援教室を導入している学校には、東京都から心理士が年間40時間を上限に派遣される。本年度、特別支援教室を導入していない中学校5校については、市から心理士を年間5、6回程度派遣している。その中学校5校についても来年度から特別支援教室を導入するため、来年度から都からの派遣に移行することとなる。

作業療法士については、市全体で27回分の予算となり、希望校に年間1、2回程度派遣をしている。言語聴覚士については、市全体で19回分の予算となり、希望校に年間1回程度の派遣をしている。

5 協議事項

(1) 令和2年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況調査について

<事務局より説明> (資料5)

<質疑応答・意見交換>

副委員長：資料4「令和2年度小平市教育委員会の特別支援教育の取組」の1(4)に、「ICT機器による学習支援の充実」が記載されている。ICTを導入した成果について、調査してはどうか。例えば、資料5の6ページに、「視覚化・情報伝達の工夫」の設問の選択肢に「ICT機器の活用」があるので、ここのあたりでタブ

レット等の利用状況を把握してはどうか。

事務局：調査を通して、今後の特別支援教育を推進するにあたり、実態の他、具体的な取り組みのニーズを把握し、学校の教育活動に位置付けていくものと捉えている。視覚化・情報伝達の工夫については、数値を求めるのではなく、学校における進捗度を測るものである。貴重な意見としていただく。

6 その他

(1) 事務局から（特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の推進体制について）

<事務局より説明>（資料6）

(2) 各委員から（特別支援教育に関わる情報交換）

委員：たいよう福祉センターやおぞら福祉センターでは児童発達支援や言語相談訓練など、就学前の児童を中心に支援をしており、この時期は職員がこげら就学支援シートを作成している。就学がスムーズに行くように、今後さらに活用が進むとよい。

教育と福祉の連携をさらに進めていくことが重要だと考えている。福祉で作成する個別の支援計画と教育で作成する支援計画が共有されていない。仕組みをつくと負担が増える面もあるので、できる限り負担を軽減しつつ、子どもにとって一番よい形を考える必要がある。また、関係者会議を実施する回数が増えているが、支援の流れを構築するところまではたどり着いていないと感じる。情報を共有するが、どの機関が主導で支援し、関係機関が具体的にどう連携するのかといったところまでは結論が出ないこともある。関係機関との連携をさらに密にしていきたい。

委員：小平市は、学校の数から考えると、柔軟な取組を行いやすい規模かと思う。一方で、インフラが必ずしも市内にあるわけではなく、例えば医療との連携においては、かかりつけ医が市外にある場合もある。市外の関係機関にも小平市に協力してもらおうとともに、柔軟な取組を行いやすい状況を生かしていただきたい。

委員：新型コロナウイルスの影響により、運動会等の多くの行事を中止としたところだが、文化祭についてはオンライン上での発表を検討しており、発表を受け取る側の保護者への説明も丁寧に行っているところである。

多くの行事と同様に、副籍交流についても実施できていないが、ビデオレターや作品交換等の交流を検討している。

学習関係だが、ICTを活用した授業づくりを進めることができた。休業中にはホームページで多くの学習教材を出していた。また、コロナが不安で学校に来れない子どもや長期欠席の子どもに、オンライン上で一緒にホームルームに参加してもらおうなどの取組を行った。

委員：小学校では校内委員会において、担任、特別支援教室の巡回指導教員、スクールカウンセラー、巡回相談員等の様々な立場から子どもの支援について話し合い、共通理解を図っている。

担任の力量には差があるため、研修が重要だと思っている。特に保護者対応が重要であり、担任と保護者が同じ方向を向いて話し合っていくことが必要である。また、子どもたちの障がい理解教育も重要である。日常的に交流するとともに、移動教室実施前などには、特別支援学級の担任が通常の学級で障がい理解教育を実施している。今後もさらに障がい理解教育を推進していく必要がある。

副委員長：国として、特別支援教育の方向性について十分にコンセンサスがとれていないと感じる。どんな障がいのある子どもも、通常の教育課程の中で指導をしていくというフルインクルージョンの考え方が国際的な方向性であり、障害者権利条約の考え方である。一方で、日本ではインクルーシブ教育システムという通級指導、特別支援学級、特別支援学校という学びの場をカスケードとして位置付け、様々な選択肢を用意し環境整備を進めていくといった、従来の専門的な教育の場を残しつつ、特別支援教育を進めていくという考え方である。このあたりについて、全く異なる考え方ではないが、どこを落としどころにしていくのかが見えない部分がある。

障がいのある子どもたちが、将来の社会参加や自立する力をつけるため、主体的に教育を受け、それを周りが応援する体制をつくっていくというのが、特別支援教育の方向性としてある。現状、重度の障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもの場合、環境整備が整っていない部分もあるが、方向性としては、できる限り通常の学級での活動を増やしていくといった方向性であり、一歩ずつでも積み重ねていけばよいと思う。

東京都全体の課題として、学校と放課後等デイサービスとの関わりが薄いと感じる。支援計画やサービス計画の交換等の情報交換を行うことが重要である。また、医療的ケアの必要な子どもが増加しており、今後、小平市の学校でも受け入れてほしいという話が出てくるかと思うので、受け入れ体制を検討する必要がある。就学支援についてだが、学校教育法施行令の改正により、本人や保護者の意見を最大限尊重した上で、就学先を判断・決定する仕組みに変更されている。実際に就学相談の場で、本人や保護者の権利について啓発することが必要かと思う。就学支援に関連することで、通常の学級から特別支援教室や特別支援学級で短時間でも受け入れをお願いするような事案が挙げられている。こういった事案に担任の具体的な対応について問うと、答えることができない。短時間での特別支援教室や特別支援学級で指導については、具体的な内容を答えられるが、通常の学級における指導等については、答えることができない。学校生活において、多くの時間を通常の学級で生活する対応を考えず、特別支援教室や特別支援学級に受け入れを求めている。インクルーシブ教育システムに変えて、特別支援教室、特別支援学級、特別支援学校の子どもの数は増加しており、疑問を持たざるを得な

い。通常の学級において、すべての子どもを受け入れていく意識や障がい者の人権を守ることに、担任への啓発や本質的な研修を実施することが、今後、重要視される。組織的に取り組まなければ、特別支援の場が必要になるだけである。大きな意識改革を实践する取り組みをしていただきたいと思います。

委員：新型コロナウイルス感染症拡大防止により学校の臨時休業や分散登校で、不登校の子どもは、皆で一緒に休めたことや分散登校により学校復帰ができた例が数件あった。また、発達に障がいのある子どもは、インターネットに依存するようになり、生活リズムが崩れてしまった。臨時休業や分散登校といった、これまでと異なる生活パターンから癇癢を起こすなど、子どもたちに多分に影響を与えたと教育相談室では感じている。また、通年より学校の開始がずれたことや新型コロナウイルス感染症拡大防止から学校公開などが行われなかったため、特別支援を検討している保護者が自身の子どもの観察する機会がなく、また学校との話し合いも短時間であったため、保護者自身が判断する時間ないなどの相談が多かった。保護者や本人の特別支援への受容には時間を要することが、改めて感じることができた。

校内委員会では、学校で課題がある子どもの必要な支援について話し合われる。行動が目立つ子どもの案件が挙がるが、コミュニケーションが苦手なおとなしい子は、案件として挙がりにくい。担任の観察力にもよるが、校内委員会において取り上げる案件については、差が生じないことが望ましい。また、支援に繋がったことで終わりではなく、通常の学級における支援や指導についても話し合われる必要がある。

教育相談室で実施されているペアレントサポートプログラムについては、5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止にしたが、9月からは感染予防に配慮し実施している。

7 閉会